

新規就農までの道筋（目指せ！立派な農業者！）

就農のスタイルは大きく分けて2つあり、「独立就農」と「農業法人への就職」があります。

共通

～調査～

- ・インターネットやSNS等で農業について調べる。
- ・就農フェアに参加・相談する。

～就農フェアとは～

合同企業説明会の農業版です。北海道では例年、農業担い手育成センター（北海道農業公社）や（株）マイナビが新規就農フェアを札幌市などで開催しており、多くの市町村や農業法人が出展しています。

～相談～

- ・家族（配偶者）に就農について相談する。
※ 就農することについて承諾（合意）を得ることが必須！！

就農（転職）する場合、引っ越しを伴う（移住する）ことが多く、家族の承諾（合意）は必須です。

特に独立就農の場合は、家族（特に配偶者）も一農業人として活躍してもらおうケースが多いため、家族と十分話し合い、家族全員の承諾（合意）を得た上で、就農してください。
※ 独立就農の場合、市町村によっては夫婦のみ受入を行っている場合もあります。

～体験・研修～

- ・市町村等が行っているインターンシップ、研修制度に参加する。
- ・農業系の学校や研修施設で、農業技術を学ぶ。

胆振は北海道の中では温暖で降雪も少ない地域のため、北海道では珍しくハウス栽培（野菜）を通年で行っている地域もあるワン！



独立就農の場合

1. 自分の目指す農業ができる地域（気候、市町村等の受入体制等）や作物を探す。
2. 経営開始に必要な資金（初期投資・当面の運転資金）を想定して就農に向けた計画を作り、必要に応じて農業関係の融資制度や補助金等の活用を検討する。
（自己資金もある程度必要です。）
3. 経営開始に必要な農地及び住宅を確保する。
→ 農業の研修を受けたり、地域おこし協力隊として活動しながら2・3を進めていくケースも多いです。
4. 繰り返しになりますが、家族（配偶者）から承諾（合意）を得る。

独立就農の場合、ある程度の自己資金も必要だし、家族の協力も農業法人への就職に比べて、より必要になるワン。だけど、「家族との時間を増やしたい」という理由で独立就農を目指す人も多いワン。



農業法人への就職の場合

1. 経営理念や取組等が自分の目指す農業に一致している法人を探す。
（例：有機農業に取り組みたい、自社で生産した農畜産物を加工して販売したい等）
2. 希望の就職先（法人）のHPやSNS等を確認し、見学に行ったり職業体験をする。
（参考）
胆振では「いぶり農業法人ネットワーク」を通じて法人に就職する方法もあります。

～いぶり農業法人ネットワークとは～

胆振管内で農業を経営する法人や法人化を目指す個人事業主（園芸・畑作・酪農・加工等21経営体）が集まった団体です。

「いぶり農業法人ネットワーク」として、就農フェアに参加し、参加している団体と農業法人で働きたい人のマッチングも行っています。（詳しくは、29ページに掲載！！）

新規就農者を支援する制度

実際に新規就農するまでには
研修・実習を受けている期間から
様々な支援制度があります。

各支援制度・事業・資金の概要を記載
しています。
詳細な助成内容や要件等は就農を検討
している市町村にご確認ください。
ここに記載している支援制度以外にも
市町村独自の移住・就農への支援制度
もあります。



研修・実習への支援

事業（資金）名	助成内容	対象者・助成要件等
就農準備資金	北海道が認める研修先で研修を受ける就農希望者に最長2年間、月12.5万円（年間最大150万円）を交付	独立・自営就農時の年齢が、原則49歳以下の認定新規就農者 ※ 経営開始資金と一度に重複して受け取ることは不可 （就農準備資金→経営開始資金と継続は可） ※ 上記の他にも詳細な助成（交付）要件あり
農家研修受入体制強化事業	就農研修及び体験実習を行う者に対し、損害保険金等掛け金の一部を助成	1年以上の研修を行う、認定新規就農者への認定が見込まれる者もしくは、1ヶ月以上1年未満の農業体験を行う者
就農研修者家賃助成事業	家賃の2分の1以内（1万円限度で3年以内）	1年以上の研修を行う認定新規就農者への認定が見込まれる者で月額家賃が1万円以上の借家等に居住する者 ※ 就農準備資金受給者を除く
大型特殊免許取得支援事業	大型特殊免許取得に係る費用の2分の1以内（5万円上限） ※助成は予算の範囲内	農外から新たに就農を目指して先進農家等で研修を行っていて、認定新規就農者への認定が見込まれる者

就農してからの支援（融資制度）

事業（資金）名	助成内容	対象者・助成要件等
経営開始資金	農業経営を始めてから経営が安定するまでの最大3年間、月12.5万円（年間最大150万円）を定額給付	独立・自営就農時の年齢が、原則49歳以下の認定新規就農者 ※ 就農準備資金と一度に重複して受け取ることは不可。 （就農準備資金→経営開始資金と継続は可） ※ 上記の他にも詳細な助成（交付）要件あり
農業経営発展支援事業	機械（軽トラを除く）や施設、家畜導入、リース料等に係る経費を助成 ※ 助成額には上限あり	・独立・自営就農時の年齢が、原則49歳以下の認定新規就農者 ・親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承した者

事業（資金）名	助成内容	対象者・助成要件等
青年等就農資金	・青年等就農計画の目標達成に必要な施設・機械の導入、その他経営開始に当たって必要な経費に係る資金 ・貸付限度額：3,700万円 ・利子：無利子	認定新規就農者
経営体育成強化資金	・青年等就農計画の目標達成に必要な農地の取得等に必要な資金 ・貸付限度額：1,000万円（認定新規就農者が青年等就農計画に従って農地を取得する場合）	認定新規就農者、認定農業者 等

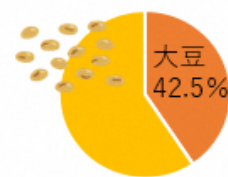
北海道の農業について

北海道は地形的に大きな広がりを持ち、気象や立地条件などが地域によって異なることから、それぞれの地域において特色ある農業が展開されています。

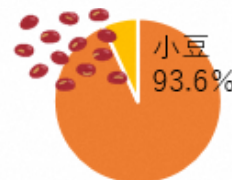
生産量で北海道が全国1位の 主な農畜産物（令和2年(2020年)）



63.0万 t (12.2万ha)



9.3万 t (3.9万ha)



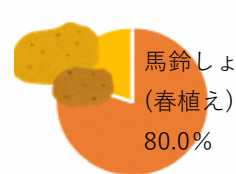
4.9万 t (2.2万ha)



391.2万 t (5.7万ha)



9.2万 t (0.7万ha)



173.3万 t (4.8万ha)

道央地帯

[空知・石狩・胆振・日高・上川・留萌]

この地帯では、稲作を中心に、野菜や軽種馬、肉用牛など地域の特色を生かした農業が行われています。

農業産出額 4,141.0億円 (R2)

道南地帯

[後志・渡島・檜山]

この地帯では、稲作や施設園芸、畑作、果樹など集約的な農業が行われています。

農業産出額 1,004.4億円 (R2)

道東(酪農)・道北地帯

[宗谷・釧路・根室]

この地帯では、冷涼な気候を活かしたEU諸国に匹敵する大規模な草地型酪農が展開されています。

農業産出額 2,539.2億円 (R2)

道東(畑作)地帯

[オホーツク・十勝]

この地帯では、麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょを中心とした大規模で機械化された畑作や酪農畜産が行われています。

農業産出額 4,981.3億円 (R2)